○農林水産省告示第二百十八号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第二項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十一年十月三十日に消滅したものとみなされる。

平成二十二年一月二十六日

農林水産大臣　赤松　広隆

1　登録番号　第18498号
2　登録年月日　平成21年10月30日
3　農林水産植物の種類
　Antirrhinum L.
4　登録品種の名称　サンキスホワ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　サントリーフラワーズ株式会社　東京都千代田区平河町二丁目13番12号

1　登録番号　第18500号
2　登録年月日　平成21年10月30日
3　農林水産植物の種類
　Calendula L.
4　登録品種の名称　サムデン01
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　ラルフシュレイダー　ドイツ連邦共和国　ルーディングハウゼン　カールレイズナー　15　D―59348

1　登録番号　第18511号
2　登録年月日　平成21年10月30日
3　農林水産植物の種類
　Catharanthus roseus (L.) G. Don
4　登録品種の名称　フラッペ　サーモンピンク
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　株式会社ミヨシ　東京都世田谷区八幡山２丁目１番８号

1　登録番号　第18512号
2　登録年月日　平成21年10月30日
3　農林水産植物の種類
　Catharanthus roseus (L.) G. Don
4　登録品種の名称　フラッペ　ブルーペ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　株式会社ミヨシ　東京都世田谷区八幡山２丁目１番８号

1　登録番号　第18522号
2　登録年月日　平成21年10月30日
3　農林水産植物の種類
　Catharanthus roseus (L.) G. Don
4　登録品種の名称　ティーオーグリーンバリ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　大場輝美　愛知県田原市大久保町南浅場69番地１

1　登録番号　第18524号
2　登録年月日　平成21年10月30日
3　農林水産植物の種類
　Catharanthus roseus (L.) G. Don
4　登録品種の名称　ティーオーワン2006
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　大場輝美　愛知県田原市大久保町南浅場69番地１

1　登録番号　第18527号
2　登録年月日　平成21年10月30日
3　農林水産植物の種類
　Catharanthus roseus (L.) G. Don
4　登録品種の名称　ティーオーシックス2006
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　大場輝美　愛知県田原市大久保町南浅場69番地１

1　登録番号　第18556号
2　登録年月日　平成21年10月30日
3　農林水産植物の種類
　Solenostemon
4　登録品種の名称　グレコム　パプリカ
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　Terra Nova Nurseries Inc. 10051 S Macksburg Rd, Canby, Oregon 97013, U.S.A.

1　登録番号　第18558号
2　登録年月日　平成21年10月30日
3　農林水産植物の種類
　Solenostemon
4　登録品種の名称　トワイライトゾーン
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　株式会社グリーンコムジャパン　千葉県印西市竹袋470―４

○農林水産省告示第二百十九号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第二項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、平成二十一年十一月二十六日に消滅したものとみなされる。

平成二十二年一月二十六日

農林水産大臣　赤松　広隆

1　登録番号　第18578号
2　登録年月日　平成21年11月26日
3　農林水産植物の種類
　Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　ブラントロピック
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　有限会社ジェー・アンド・エッチ・ジャパン　愛知県愛知郡長久手町砂子607番地

1　登録番号　第18600号
2　登録年月日　平成21年11月26日
3　農林水産植物の種類
　Nemesia Vent.
4　登録品種の名称　サムネム05
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　ラルフシュレイダー　ドイツ連邦共和国　D―59348　ルーディングハウゼン　カールレイズナーストラッセ　15

1　登録番号　第18617号
2　登録年月日　平成21年11月26日
3　農林水産植物の種類
　Rosa L.
4　登録品種の名称　ヨベラ153
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　有限会社ジェー・アンド・エッチ・ジャパン　愛知県愛知郡長久手町砂子607番地

1　登録番号　第18618号
2　登録年月日　平成21年11月26日
3　農林水産植物の種類
　Rosa L.
4　登録品種の名称　ヨベラ148
5　品種登録者の氏名又は名称及び住所　有限会社ジェー・アンド・エッチ・ジャパン　愛知県愛知郡長久手町砂子607番地

○農林水産省告示第二百二十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十二年一月二十六日

農林水産大臣　赤松　広隆

一　保安林の所在場所　熊本県球磨郡山江村大字万江丙字西大川内一八二の四二
二　指定の目的　水源のかん養
三　指定施業要件
（一）　立木の伐採の方法
　１　主伐に係る伐採種は、定めない。
　２　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
　３　間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
（二）　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県庁及び山江村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第二百二十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十二年一月二十六日

農林水産大臣　赤松　広隆

一　保安林の所在場所　熊本県水俣市宝川内字地獄谷一一二〇三の二から一一二〇三の四まで、一一二〇三の九、一一二〇七の四
二　指定の目的　土砂の流出の防備
三　指定施業要件
（一）　立木の伐採の方法
　１　次の森林については、主伐は、択伐による。
　　字地獄谷一一二〇三の九、一一二〇七の四、一一二〇三の二から一一二〇三の四まで（以上三筆について次の図に示す部分に限る。）
　２　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。